

総務文教委員会

■市民参加のまちづくり

「市民参加手続き」の事務調査について報告致します。

地方分権時代における「まちづくり」の基本である情報共有と市民参加を定めた「富良野市情報共有と市民参加のルール条例」は平成17年7月に施行され4年が経過しました。

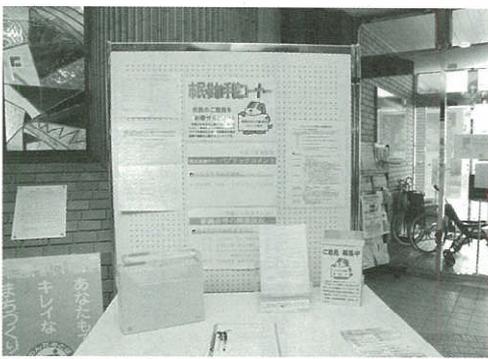
情報の共有と市民参加手続きに必要な事項を定め、住んでいて良かったと実感できるまちを市民と市がともに考え作り上げることを目的としています。まちづくりに必要な情報の共有と市の仕事に対する市民参加の続きを定め、実施を市に義務付けすることにより市民参加の機会を保障することによって、市民によるまちづくりを実践するために制定されました。

「情報は市民のもの」を合言葉に、20年度までの延べ対象は86件、1つの市の仕事に複数の手続きも可能で、実施数148件、参加者数はアンケート数も含め

4,464名、意見提出が行われたのは33件でした。

委員会では、提供される情報が市の意思形成の前の段階か具体的方針の決定後なのか。議会に提案されているにも関わらず市民参加手続きが行われなかった事例など議論が集中しました。

ルール条例や市民参加手続きの考え方・目的が市民や行政に定着しつつも、市民参加手続きの効果を発揮するため一層の定着が望まれます。具体的な運用は、富良野市市民参加制度調査審議会において検討を願い、市民の意見が反映させることが可能な時期に参加手続きを実施することに工夫すべきであると結論の一致を見ました。



図書館に設置の市民参加手続コーナー

保健福祉委員会

保健福祉委員会より、平成21年第2回定例会において継続調査の許可を得ました。調査第2号「児童福祉について」の調査経過について報告いたします。

■児童虐待防止対策は

本委員会では、担当部局より資料の提出並びに説明を求め、特に児童虐待防止対策と、こども通園センターに対する調査を進めてきたところです。

本市における児童虐待防止対策については、保健福祉部のこども未来課の担当で、富良野市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と連携して対応しております。また、こども通園センターについては、障がい児の早期療育事業として、必要な相談支援及び発達支援を行っているところです。

委員会では、担当の説明や資料に基づき数回の委員会を開催。特に児童虐待についての活発な議論がなされ、何故虐待が起きるのかなど主に発生する原因や

防止策についての議論が交わされました。

過去の相談件数の中には、育児放棄などもあるようです。

また、療育事業のこども通園センターは、南富・占冠の子ども達も通園されており、それぞれの支援を行っています。

次回の委員会では、こども通園センターの視察を予定しており、現場の状況や担当職員の方々から実情の声なども聞くつもりです。

尚、今後は各事業に取り組んでいる先進都市の事例調査を実施し、児童福祉に関する調査をさらに深めたいと思いますので、今回は中間報告とし、継続調査といたしました。

経済建設委員会

■農業担い手対策は喫緊の課題

本委員会では、農業担い手対策を事務調査のテーマとし、本市の現状把握とともに、都市事例調査も実施いたしました。

富良野農業の持続的発展を支える担い手の育成は、農業だけ